

田原市生涯学習振興計画

令和8年3月

田原市生涯学習課

はじめに

20歳であろうが80歳であろうが、学ぶことをやめた者は老人である。学び続ける者はいつまでも若い。人生で一番大切なことは、若い精神を持ち続けることだ。

これは、アメリカ合衆国の自動車会社フォード・モーターの創設者で、自動車王と称えられるヘンリー・フォードの言葉です。彼は、「学ぶことは、自分の世界を広げることだ。いろいろなことを知る中で、『やりたいこと』が見つかるかもしれない。これとこれを組み合わせたら、面白いものが創れるかもしれない、そんな発想だって、生まれるかもしれないのだ」という考えのもと、自動車の開発、生産に取り組みました。そして、多くの技術革新により大幅なコスト削減を可能とし、当時、まだ富裕層しか手にできなかった自動車を、中流層の人々でも安心して購入できるまでにしました。ヘンリー・フォードの言葉は、生涯を通して学ぶ大切さを語るうえで、忘れてはならないものになっています。

さて、今日、私たちを取り巻く社会情勢は、日々大きく変化しています。国際化や情報化に加え、人口減少や少子高齢化の進展などにより、私たちの生き方や価値観も随分多様化してきました。このような世の中において、私たちが自分らしく幸せに暮らしていくためには、暮らしの中で直面する様々な問題に対処できるよう、生涯を通じて絶え間なく学び続ける必要があります。さらに、人生100年時代といわれる今、豊かな人生を送るためには、日々の楽しみや生きがいも必要です。それらは、文化芸術やスポーツ、資格取得やボランティア活動など、多岐にわたるテーマにおいて、自分の好きなことや興味のあることに取り組むことのできるものだと思っています。

このように、変化の激しい今の世の中だからこそ、生涯学習の充実が必要だと本市は考えます。現在、本市では、教育委員会が主催や共催、後援する生涯学習関連事業は、年間で100件をはるかに超えます。さらに、文化協会に所属する各団体の個別の事業や市民館事業がこれに加わるので、生涯学習の窓口は、かなり充実できているものと考えています。ただ、個人の生き方や価値観が多様化している現在において、教育委員会が実施する生涯学習関連事業も常に見直しが求められることも間違いありません。そこで、教育委員会は、市民の皆様が、生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができる環境づくりを整えるために本計画を策定いたしました。本計画の実施により、市民の皆様が一人一人の学びの充実はもちろん、その学びを通じていろいろな人とつながり、交流を楽しめるような環境づくりに努めます。

最後になりますが、本市ではこれから令和12年度にかけて、本計画に示された内容の実施と検証を行います。「人が輝く」とスローガンにあるように、「楽しい」「やってよかった」と市民の皆様が笑顔が輝くような事業を展開できるように努めますので、市民の皆様には御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和8年3月

田原市教育委員会 教育長 伊藤 正徳

目次

第1章 計画の改定に当たって

- 1 計画改定の趣旨 1
- 2 計画の位置づけ 2
- 3 計画の期間 2
- 4 生涯学習の役割 3

第2章 目指す方向性

- 1 基本理念 4
- 2 現状と課題 5
- 3 重点目標 8

第3章 取り組む施策と具体的な施策の推進方法

- 1 学ぶ機会の充実 9
- 2 学びを活かす機会の充実 13
- 3 学びを支える環境の充実 15

参考資料

- 用語説明 18

第1章 計画の改定に当たって

1 計画改定の趣旨

田原市では、令和3年3月に令和3年度から令和7年度までを計画期間とする田原市生涯学習振興計画を策定し、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念に、実践的かつ具体的なアクションプランにより生涯学習の推進に取り組んできたところです。

今回、生涯学習振興計画の計画期間である5年目を迎えることに加え、人生100年時代の到来、社会情勢の急速な変化による将来の予測が困難なVUCA※₁（ブーカ）の時代、人口減少、少子高齢化、DXの進展、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、新しい生活様式への対応や働き方改革の推進等、社会を取り巻く新たな課題へ対応し、一人ひとりが多様な幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるもの（ウェルビーイング※₂）となるために計画を改定するものです。

一方で、令和2年度に策定された田原市総合教育大綱についても5年が経過することから改定が予定されており、教育分野の各取組については、「学校教育振興計画」、「生涯学習振興計画」、「スポーツ推進計画」、「生涯読書振興計画」及び「文化財保存活用計画」により効果的な推進を図ります。

なお、本計画では教育分野に関する個別計画で網羅されている分野については、生涯学習における関連を述べるに止め、詳細はそれぞれの計画に委ねるものとしています。

（計画改定の背景）

◎生涯学習に係る流れ

年度	項目	内容等
平成21	田原市教育振興基本計画策定	○平成28年度までの7年間を計画期間として田原市が目指すべき教育のあり方と取組を示す
23	田原市生涯学習推進計画策定	○平成28年度までの5年間を計画期間として生涯学習の推進の考え方・体系を明らかにする
27	田原市総合教育大綱策定 田原市教育振興基本計画改定	○平成32年度までの5年間を計画期間として教育への取り組みの方向性を示す
27	田原市生涯学習振興計画策定	○平成32年度までの5年間を計画期間として生涯学習推進の考え方や体系を示す
27	田原市生涯読書振興計画策定	○「誰もが自然に読書に親しめるまち」をビジョンに平成31年度までを計画期間として策定
27	田原市スポーツ推進計画策定	○平成37年度までの10年間を計画期間としてスポーツ推進のための計画を明らかにする
令和2	田原市総合教育大綱 田原市教育振興基本計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として教育への取り組みの方向性を示す
2	田原市生涯学習振興計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として生涯学習振興の考え方や体系を示す
2	田原市学校教育振興計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として学校教育振興の考え方や体系を示す
2	田原市生涯読書振興計画改定	○令和7年度までの5年間を計画期間として生涯読書振興の考え方や体系を示す
2	田原市文化財保存活用計画策定	○令和7年度までの5年間を計画期間として文化財活用の考え方や体系を示す
令和7	田原市総合教育大綱 田原市教育振興基本計画改定	○令和12年度までの5年間を計画期間として教育への取り組みの方向性を示す
7	田原市生涯学習振興計画改定	○令和12年度までの5年間を計画期間として生涯学習振興の考え方や体系を示す

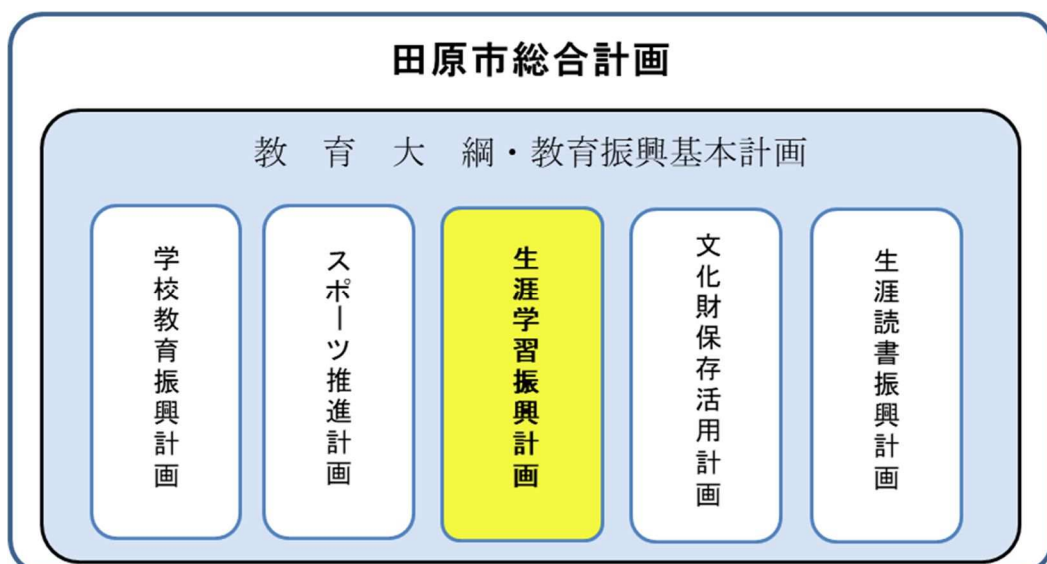
7	田原市学校教育振興計画改定	○令和12年度までの5年間に計画期間として学校教育振興の考え方や体系を示す
7	田原市スポーツ推進計画改定	○令和12年度までの5年間に計画期間としてスポーツ推進の考え方や体系を示す
7	田原市生涯読書振興計画改定	○令和12年度までの5年間に計画期間として生涯読書振興の考え方や体系を示す
7	田原市文化財保存活用計画改定	○令和12年度までの5年間に計画期間として文化財活用の考え方や体系を示す

◎関連法令における生涯学習の位置付け

法令	規定内容
教育基本法 (第3条)	(生涯学習の理念) 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。
社会教育法 (第3条)	(地方公共団体の任務) 国民の学習に対する多様な需要を踏まえ、これに適切に対応するために必要な学習の機会の提供及びその奨励を行うことにより、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする。

2 計画の位置づけ

この計画は、「田原市総合計画」や「教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置付け、上位計画の方向性等を踏まえて、生涯学習振興の考え方や体系を明らかにするものです。さらに、関連する他の部門別計画との連携を図ります。令和2年度からは、文化財保存活用計画及び生涯読書振興計画が策定されたことに伴い、重複部分については、個々の計画で示すこととします。



3 計画の期間

この計画の期間は、令和8年度（2026年度）から令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

4 生涯学習の役割

(1) 生涯学習とは（生涯学習の概念）

「生涯学習」とは、一般的には人々が生涯（乳幼児期からシニア期までの各段階）に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味等、様々な機会において行う学習の意味で用いられます。

また、人々が、いつでも、どこでも、誰でも自由に学習機会を選択し学ぶことができ、その成果が適切に評価される社会を指すものとして「生涯学習社会」という言葉も用いられます。

教育基本法の中では、第3条において生涯学習の基本理念が、また、社会教育法の中では、第3条において「地方公共団体は、生涯学習の振興に寄与することとなるよう努めるものとする」と規定されています。（◎関連法令における生涯学習課の位置づけ参照）

さらに平成27年9月に国連において採択された持続可能な開発目標（SDG_{S※3}）の中では、「目標4 質の高い教育をみんなに」において、“だれもが公平に、良い教育を受けられるように、また一生に渡って学習できる機会を広めよう”という目標が示されています。

このように、人生100年時代を向かえる中、生涯学習は、人々の生涯を通して多様な機会・方法により展開される学習や活動の中で、個人の人生を充実したものにするだけでなく、人と人とのつながりや、お互いに尊重し合い、交流を深めることで、幸せと誇りを感じることができ、住みよい豊かな地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されています。

(2) 生涯学習の必要性和効果

「田原市教育振興基本計画」では、子どもから大人まで、一人ひとりがふるさとに学び、自らを磨くことで、心豊かな人間としてきらりと輝く幸せな人生を送ってもらいたいとの願いを込め、平成28年度から「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念として、生涯学習の振興を進めてきました。

今日、急激な少子高齢化社会の進行や、地震や風水害など大規模災害の頻発、世界各地で続く紛争とそれに伴う国際経済の不透明化など、社会・経済の状況は、日々めまぐるしく変化しています。また、デジタル技術の急速な進歩や働き方改革の推進などにより、人々の暮らし方や価値観が多様化し、様々な分野でこれまでとは違った対応が求められています。

しかしながら、教育が目指すものは、いかに時代が変化しようとも変わるものではありません。人々が互いの人権を尊重し、生涯を通して健康で、生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現を図ることで幸せを感じるためには、教育による様々な学びや気づきが不可欠です。

このため、生きがいを感じられる生涯学習社会の実現を目指して、市民が、あらゆる機会に、あらゆる場所において学ぶことができ、また、その成果を他の人の学びに活かすことのできる環境づくりに取り組む必要があります。

第2章 目指す方向性

1 基本理念

ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり

生涯学習社会の実現を目指す本計画の取組は、「ふるさと教育」の発展のために、多世代にわたる「田原の人づくり」を効果的に実現するために推進するものです。その方向性は、上位計画の「教育大綱・田原市教育振興基本計画」を踏まえ、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念とします。

(田原市教育振興基本計画における基本理念の考え方)

田原市では、時代が変化しても変わらない普遍的なものとして、「ふるさとに学び 人が輝く 田原の人づくり」を基本理念に掲げつつ、様々な変化に柔軟に対応しながら、持続可能な社会の創り手となる「目指す人づくり」を進めます。

※「ふるさと」の意味

本編では「ふるさと」を主に「よりどころ」という捉え方をしていますが、「生まれ育った場所」と受け止める方も多いかと思えます。本計画では、そうした多様な受け止め方も包括して「ふるさと」という言葉を用いています。



全国少年少女チャレンジ創造コンテスト地区大会

2 現状と課題

(1) 学ぶ機会の充実

[取組状況]

- ライフステージ※4（乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期）に応じた学びの機会の整備
→家庭教育推進事業講演会、児童生徒文化体験教室※5、文化教室、しおさい大学※6等
- 地域性を踏まえた学びの機会の拡充
→市民館主催の講座、放課後児童クラブ※7、市政ほーもん講座※8等
- 歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供
→市民カレッジ※9、ふるさとゆかりの展覧会やふるさとを学ぶ講座等
- 学びのための情報提供の充実
→市ホームページ、LINE、生涯学習情報誌※10の発行等

[課題・評価]

- 児童生徒文化体験教室、しおさい大学の実施によりライフステージに応じた学びの機会を設けたが、参加者数（人数）や講座数がコロナ禍前に比べ減少している。
- 講座の種類により参加者に偏りがあり、市民のニーズを踏まえたものとなっていない場合がある。また、しおさい大学は、コロナ禍前に比べ各講座の参加者が減少している。

(2) 学びを活かす機会の充実

[取組状況]

- 学びの成果を活用する機会の推進
→市民カレッジ、市民館まつり、文化祭等
- シニア世代・現役世代の学びの機会への参画
→市民館主催の講座、放課後児童クラブ等

[課題・評価]

- 学びから得た成果を他のステージで活用する学びの循環ができていない。
- 人材登録制度ができていないが、情報発信や制度の魅力付け等が不足しており、学びへの活用が十分にされていない。
- 知識や経験豊富な高齢者の人材登録や参加が進まない。
- 活動団体の高齢化、少子化により会員が減少している。

(3) 学びを支える環境の充実

[取組状況]

- 学びのための環境整備の推進
 - 市民館サービスの充実等
- 学びを支援する体制・制度の拡充
 - 子ども会補助制度の充実、文化ホール事業支援※₁₁等
- 小学生が放課後に安心して過ごせる居場所の確保
 - 放課後児童支援員の確保、放課後児童クラブの待機児童の解消
- 学ぶことが困難な環境に置かれている人へのサポートの充実
 - 子ども・若者総合相談体制の継続実施等
- 部活動の地域連携や地域クラブへの移行に向けた環境の一体的な整備
 - 地域クラブ協議会※₁₂の支援
- 市民館及び芸術文化施設の維持
 - 建設から年数が経過し多くの施設で老朽化対策等の検討

[課題・評価]

- 人材を活かせる環境が十分ではない。
- 少子化や考えの多様化により、子ども会の加入人数等が減少している。
- ホームページや広報で成果を活用する機会について周知を図っているが、応募が少ない。
- ふるさとに関する知識や資料の検索がしやすいような電子化の仕組みができていない。
- 情報の電子化や情報提供しやすい環境が十分ではない。
- 補助金を活用する団体数が伸びていない。
- 放課後児童クラブで待機児童が発生している。
- 放課後児童支援員（認定支援員）の各クラブ教室への継続的な配置が必要。
- 学ぶことが困難な人への支援がまだ足りていない。
- 各施設の役割を整理した上で、計画的に長寿命化や機能の集約化を進めるとともに、効率的・効果的な運営方法の検討が必要。
- 少子化が進む中、将来にわたって子どもたちがスポーツや文化芸術活動を継続して親しむ機会を確保するため、中学校の部活動を行う生徒に限らず、小学生等の幅広い子どもたちに適応できる地域クラブが必要。

(4) 新たな課題

[課題]

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、新しい生活様式への対応や働き方改革の推進等に応じた学習機会の提供や学習方法が求められている。
- 幅広い年齢層への対応として、パソコンやスマートフォン等、ICT^{※13}を活用した学習機会の提供が求められている。
- コミュニティ・スクール^{※14}と地域学校協働活動^{※15}の一体的推進が求められている。
- 令和7年度から中学校の休日部活動を廃止したことに伴い、地域クラブ活動の支援が求められている。
- 市民となって日の浅い人、外国人、障害者、疾病を抱える人等、地域コミュニティ^{※16}との結びつきの薄い人への学習機会の提供が求められている。
- 共働き、核家族化、ひとり親家庭の増加等、家庭環境の変化により、放課後児童クラブの需要が増加している。
- ひきこもり、ニート^{※17}等、社会生活を円滑に送ることが困難な子どもや若者が増加している。
- YouTube 等の動画配信サービスの普及により個々で学習できることもあり、集まって学習する機会が減少する要因となっている。市民館等で集まって動画配信サービスを視聴できる環境が求められている。



しおさい大学「脳トレで頭を活性化」講座

3 重点目標

これまでの取組結果の課題を解決するため、内容の精査や項目の整理統合等を行い、重点目標を定めて取り組めます。

(1) 学ぶ機会の充実

昨今の社会情勢の変化に適応し、時代を切り拓く力を身に付けることができるように、そして、人生100年時代と言われ少子高齢化、長寿命化が進む中、市民の学びへの多様なニーズに応えるため、関係機関や地域との協力・連携を図りながら、人生の様々な場面において学びの機会の充実を図ります。

(2) 学びを活かす機会の充実

学びから得た成果を、様々な機会を捉え、他の人の学びや地域社会に活用することで、学びに対する幸せを感じると共に、人生をより豊かにすることができます。

社会の中で多くの人々が輝くことができるよう、学びを地域社会に還元できる人づくりや、学びの成果を共有できる仕組みづくり、発表機会の提供等により環境整備に努め、学びを活かす機会の充実を図ります。

(3) 学びを支える環境の充実

市民の学習活動を支えるには情報の取得のしやすさや環境の整備が必要です。

利用しやすい施設運営に努めることにより市民の学習活動を支えます。また、地域の資源や人材の把握を積極的に行い、情報提供の活性化や地域社会全体による学習支援のネットワーク化等の環境整備に努めます。

さらに、学ぶことが困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるよう、学校、地域、NPO※18、専門機関等のネットワークを強化し、学びを支える環境の充実を図ります。

令和7年度から中学校の休日部活動を廃止したことに伴い、中学生が各自で自由に休日の過ごし方を選択できるようにします。そのため、学校外での活動を希望する中学生に様々な「休日の活動の場」を提供できるよう、休日の活動の受け皿となる「地域クラブ」を支援し、中学生をはじめ、子どもたちがより豊かな生活を送り、自己の成長や新たな可能性を発見する機会を得ることを図ります。併せて地域クラブを運営していくために、地域の指導者が活動しやすい環境を支援します。

学習活動と地域コミュニティの拠点である市民館及び芸術文化施設は、建設から年数が経過し多くの施設で老朽化対策等の検討が必要となっています。施設整備には、多額の費用が必要なため、各施設の役割を整理した上で、計画的に長寿命化や機能の集約化を進めるとともに、効率的・効果的な運営方法を検討して行く必要があります。

また、地域クラブの利便性向上及び施設の集約化を進めるためには、公共交通機関の支援を検討していく必要があります。

第3章 取り組む施策と具体的な施策の推進方法

重点目標を実現するため、次に掲げる7つの基本施策に取り組みます。

1 学ぶ機会の充実

基本施策1 ライフステージに応じた学びの機会の提供

生涯を通じた学習活動を支えるため、乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期の各ライフステージにおける特徴を踏まえ、幅広いニーズに応じた学びの機会を提供及び学習活動に取り組む意欲のある人が、学びに関する情報を入手しやすいように、学びに関する情報の充実と多様な手段による情報提供を図ります。

【目的】

ライフステージ（乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期）の各時期に必要とされる学びは、内容・質・量等様々です。学ぶ意欲を持った人が「生きがい」や「心の張り合い」を持った生活を送ることができように、多様なニーズに応じた学びの機会の提供を進めます。また、市民の学習ニーズに応える情報を提供し、生涯学習活動を支援します。

【主な取組内容】

- 家庭教育に関する学習機会を提供し、家庭教育力の向上に取り組みます。
- 児童生徒文化体験教室や青少年発明クラブ^{※19}、放課後児童クラブ等に学びのきっかけとなる機会を提供します。
- 健診等、母子に対面する機会を確保し、乳幼児期に応じた学ぶ機会の充実を図ります。
- 豊かな生活を送るため、食育^{※20}や健康相談等、食に関連する講座を開催します。
- 各種サロン^{※21}を開催し、地域の方が集う機会を増やします。
- 市民ニーズを把握し、しおさい大学等、社会参加につながる学びの機会を提供します。
- 講座や教室等の情報を田原市生涯学習情報誌、広報たはら、ホームページ、LINE、インスタグラム、ケーブルテレビ等、多様な手段で、分かりやすく、情報提供を行います。
- ふるさと教育に活用するための資料を収集整理し、地域や学校に提供します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
小中学校における家庭教育推進事業講演会及び保育園、こども園における幼児教室等公演の支援を行います。	生涯学習課	25 件/年	30 件/年
ニーズを把握した児童生徒文化体験教室を開催します。	生涯学習課	18 教室/年	25 教室/年
健診受診率を維持し、定期的な健診を通じた母子の学びを充実させます。	健康課	98%	98%
少年少女発明クラブの活動を充実させ、参加者の満足度（5段階評価）を高めます。	生涯学習課	平均値 4 以上	平均値 4 以上
食育に関する講座を開催します。	子育て支援課 健康課	2 回/年（各園）	2 回/年（各園）
食生活改善サポーター※22と食育や健康啓発を推進します。	健康課	28 回/年	20 回以上/年
市内の全コミュニティでサロンを開催します。	社会福祉協議会	18 コミュニティ	20 コミュニティ
しおさい大学の定員に対する参加率の向上を図ります。	生涯学習課	53%	80%
生涯学習情報誌を発行し、講座や教室等の情報提供を行います。	生涯学習課	2 回/年	2 回/年



少年少女発明クラブ「ペーパークラフト」（プロペラ飛行機づくり）教室

基本施策2 地域性に応じた学びの機会の拡充

地域を取り巻く様々な課題の解決に向けて、地域住民自らが学び柔軟に対応していく力を養うと共に地域活動の活発化を図るため、市民館やコミュニティ協議会※23、NPO、ボランティアグループ等と連携して地域における学びの機会を拡充します。

【目的】

人との繋がりの希薄化、少子高齢化、価値観の多様化等により、地域コミュニティの機能低下が危惧されています。地域住民の間での話し合いやグループ・サークル活動等、地域性を踏まえた学びの機会の拡充により、人との結びつきや活動を活性化し、地域の課題解決を図ります。

【主な取組内容】

- 市民館長及び市民館主事※24を地域における学びの推進役として、地域の特性や課題に応じた学びの機会を充実します。
- 市政ほーもん講座を実施し、地域に出前型の学びの機会を提供します。
- 放課後児童クラブの活動に地域の人材を活用し、世代間交流を通じ、ふるさとを愛する心の醸成及び子どもたちの体験活動や交流活動の推進を図ります。
- 地域のコミュニティ協議会の活動を通じ、地域全体で青少年の健全育成活動を継続していきます。
- 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座を開催します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
市民館の主催による地域の特性に応じた講座を充実します。	コミュニティ協議会	120 講座/年	120 講座/年
市政ほーもん講座の受講回数の増加を図ります。	広報秘書課	325 回/年	350 回/年
放課後児童クラブの活動に地域の人材を活用します。	生涯学習課	75 人/年	35 人/年
放課後児童クラブを小学校区に開設します。	生涯学習課	18 か所	18 か所
地域における青少年健全育成活動の継続を支援します。	コミュニティ協議会 生涯学習課	20 市民館	20 市民館

基本施策3 ふるさとの歴史・文化・産業を通じた学びの機会の提供

市民が「生きがい」や「心の張り合い」を持って生活できるよう歴史・文化・産業の活動を通じた学びの機会を提供します。

【目的】

市内の歴史資源や経験豊かな人材を活用した地域の歴史・文化・産業に触れる機会の提供により、ふるさとの成り立ちをたどる中で、ふるさとへの愛着と共に、豊かな感性や豊かな心の醸成を図ります。

【主な取組内容】

- ふるさと教育センターを活用し、ふるさとの魅力と地域の歴史文化を学ぶ機会を提供します。
- 充実した生活や教養を高めるため、市民ニーズに沿った講座や教室を開催します。
- 市民カレッジや文化教室の内容を充実し、多様な学びのニーズに応えられるように取り組みます。
- 田原市の継承文化を活用し、ふるさとへの理解や、愛着の持てる学びの機会の提供としての展示会や講演会、講座・教室やふるさとゆかりの人物に係る行事等を開催します。
- 青少年期の職場体験の機会を拡充し、ふるさとの文化や産業への理解が深まるように取り組みます。
- 東三河交流事業の実施により文化・歴史等の学びの機会の充実を図ります。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
地域の人材を活用した市民カレッジを開催します。	生涯学習課	17 教室/年	15 教室/年
教育機関等でのふるさと教育を推進します。	生涯学習課	継続	継続
ふるさとにゆかりのある展覧会を開催します。	文化財課	2回/年	2回/年
ふるさと教育センター展示室の利用者数について増加を図ります。	文化財課	2団体/年	4団体/年
中学生の職場体験を推進します。	学校教育課	2.0人/事業所	2.0人/事業所
東三河交流事業として東三河連携講座を開催します。	生涯学習課	6回/年	6回/年

2 学びを活かす機会の充実

基本施策4 学びの成果の発表や活用する機会の推進

学びから得た成果を発表したり、学びの成果を他の人の学びや地域社会に役立てたりすることは、学習意欲をさらに高めるとともに、学びを通じた人とのつながりを作り出します。学びをより豊かにするように地域社会へ成果を還元する仕組みや発表等の環境を整備し、学びの成果を発表や活用する機会を推進します。

【目的】

学びから得た成果の発表や、市民自ら講座の開催・運営を行うことにより、学びの成果の確認や自らのステップアップ、市民相互の交流等の機会となります。また、成果の発表を見る側にとっては新たな学習の機会にもなる等、より学びを豊かにするとともに、人とのつながりを作り出します。

【主な取組内容】

- 市民館まつりや文化祭、文化教室等での発表や、市民カレッジにおける講師等の機会を活用し、学びの成果を発表する機会を充実させます。
- 市以外が開催する教室や講座等を生涯学習情報誌により周知し、機会の確保を図ります。
- 講座や教室の対象者が発表する機会を充実させます。
- 市民カレッジや児童文化体験教室等の講座開催を希望する講師を広く募集します。
- 共催事業、後援事業を積極的に採択し、市民が自主的な立場で活動を発表し、企画・運営する機会を拡充するとともに優れた芸術文化に接する機会を提供します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
市民カレッジ講師の登録を推進します。	生涯学習課	21人	20人
児童生徒文化体験教室の講師の登録を推進します。	生涯学習課	13人	20人
小中学校の総合的な学習※25で、ふるさとの人材を活用します。	学校教育課	118人/年	180人/年
学びの成果を発表する場として、全ての市民館まつりで園児、児童、生徒等の各クラブ教室の作品展示等を支援します。	コミュニティ協議会 生涯学習課	20市民館	20市民館
社会教育に関する事業の共催・後援を推進します。	生涯学習課	129件/年	120件/年

基本施策5 学びを通じた絆づくりの推進

人口減少・少子高齢化が進む中、学習機会の充実を図るとともに、学んだ成果が地域課題解決のために有効に活用され、さらなる学びへと発展する生涯学習社会の実現に向けた取り組みを進めます。地域における人と人、団体や組織等の結びつきや相互の信頼関係を構築し、「人と人とのつながりから生まれる活力」を高め、学びを通して絆づくりを推進します。

【目的】

少子高齢化により、社会教育団体の会員数が急激に減少していることから、社会教育関係団体の会員等社会教育を支える人材も減少しており、地域の様々な社会教育活動が衰退していくことが懸念されています。地域の実態に応じて市民館活動を見直し、活動内容や運営形態のマンネリ化を解消することで地域の人材を積極的に活用し、絆づくりを推進します。

学びを通じて人が集い、つながり、一緒に活動する仕組みをつくり、世代間交流の機会を拡充し、これからの地域づくり・人材育成を図ります。

【主な取組内容】

- 地域の学習活動や交流活動の担い手としてシニア世代や現役世代の人材を講師として招き、活発な市民館活動を推進します。
- 放課後児童クラブの場に地域の人材に協力を仰ぎ、学びと世代間交流の機会を拡充します。
- 文化祭やしみんのひろば^{※26}等を開催し、社会教育活動を行っている団体の活性化を図り、絆づくりを推進します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
市民館で行う講座の講師として、シニア世代や現役世代の人材を積極的に活用します。	コミュニティ協議会 生涯学習課	120 講座/年	120 講座/年
文化協会加入団体数の維持を図ります。	生涯学習課	74 団体	74 団体
文化協会加入者数の維持を図ります。	生涯学習課	795 人	750 人

3 学びを支える環境の充実

基本施策6 学びのための体制・制度・環境整備の推進

学びの機会は地域社会全体に存在するため、行政や地域社会を構成する各々が特徴を認識し、その役割を果たすことで、全市的な学びの推進体制を充実させます。

環境整備面では社会情勢の変化や技術革新の進歩により働き方が多様化する中、生涯学習関連施設が市民にとって身近で利用しやすい施設となるように、また全ての人が継続的に学習できる環境となるように公共施設適正化計画※27に沿った施設整備と人的資源の整備としての地域の人材の育成を推進します。

学ぶ意欲を持っているが学ぶことが困難な環境におかれている人に対し、関係機関等と連携してサポートをすることにより学べる環境を創出します。

【目的】

市民館、文化会館等の社会教育施設を学びの拠点として、市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう環境づくりに努めます。併せて、様々な社会貢献活動、まちづくりが推進されるよう、適正な施設管理と運営に努めます。

市民の幅広い学びへのニーズに応えるためには、様々な場面で様々な人々がその特徴と役割を認識し、協力連携して学びに関わることが大切です。そのために必要な、全市的で多様な学びの推進体制の充実を図ります。

様々な困難を抱える人を支え、みんながそれぞれの立場で学びに触れることができ、そして社会の一員として生きがいを持って活躍できるように、学校、地域、NPO、専門機関等のネットワークを強化し、学びへの支援体制の充実と学ぶ意欲を持った人が学べる環境の創出を図ります。

【主な取組内容】

- 市民館、文化会館等の社会教育施設について工事修繕の実施や利用料に係る検討を行い、学びのために利用しやすい施設となるように努めます。
- 地域の歴史文化を適宜提供していくため、調査研究や資料の整理収集をします。
- 補助金の交付、広報、後援等を通して社会教育関係団体等、地域づくりを進める団体を支援します。
- 生涯学習関係団体や学識経験者で構成する田原市社会教育審議会※28を通じ、全市的に生涯学習を推進するための検討、計画の進行確認等を行います。
- 社会教育団体連絡協議会を活用した情報連携に努めます。
- ジェンダー※29平等教育を推進します。
- 学校や家庭で悩みや困難を抱えた子どもや若者が、悩み等の解消を図り社会との関係を持つことができるように相談窓口を充実します。
- 社会福祉協議会やボランティア団体との連携を深め、障害者や交通手段の不足する人等、学び難い環境にある人に学びを提供する取組を推進します。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
市民館のサービス充実に努め、施設の利用者数の増加を図ります。	コミュニティ協議会 生涯学習課	268,981 人/年	250,000 人/年
社会教育施設の使用料適正化と減免規定の見直しについて検討します。	生涯学習課	検討	検討
田原市社会教育審議会で田原市生涯学習振興計画の進行確認を行います。	生涯学習課	1 回/年	1 回/年
単位子ども会※30の田原市子ども会連絡協議会※31への加入推進を図ります。	生涯学習課	継続	継続
地域産業、文化の継承を目的とした生涯学習講座を開催します。	生涯学習課	1 講座	3 講座
田原市社会教育活動事業補助金の文化ホール事業支援を推進します。	生涯学習課	1 件/年	1 件/年
男女共同参画※32の視点を取り入れたイベント等を推進します	企画課	2 講座/年	2 講座/年
問題を抱えた子ども・若者に身近で寄り添える相談員の体制を継続します。	生涯学習課	9 人体制	10 人体制
市内の全自治会へ生活ささえあいネットサポーターの登録を推進します。	社会福祉協議会	20 コミュニティ	20 コミュニティ
ボランティアコーディネーターによる情報提供や活動相談を行います。	社会福祉協議会	1 人	1 人



しおさい大学「季節の食材を使った料理教室」講座

基本施策7 家庭・学校・地域・行政の連携強化

地域と学校を取り巻く課題は複雑化・多様化しており、子どもたちの学びや育ちを地域全体で支えるため、地域と学校の連携・協働を一層推進します。

中学校の休日部活動の廃止に伴い、中学生が各自で自由に休日の過ごし方を選択できるようにするため、学校外での活動を希望する中学生に様々な「休日の活動の場」を提供できるよう、休日の活動の受け皿となる「地域クラブ」を支援し、中学生がより豊かな生活を送り、自己の成長や新たな可能性を発見する機会を得ることを図ります。

【目的】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進するために、地域や学校が抱える課題、目標やビジョンを共有することが重要で、学校運営協議会での熟議等が必要不可欠となります。学校運営協議会での熟議を踏まえ、地域と学校が連携・協働して活動を進めることができます。幅広い地域の市民等が参画することによって、教育活動や地域学校協働活動の充実や活性化を図ります。

中学生が各自で自由に休日の過ごし方を選択できるようにするため、学校外での活動を希望する中学生に様々な「休日の活動の場」を提供できるよう、休日の活動の受け皿となる「地域クラブ」を設置し、中学生がより豊かな生活を送り、自己の成長や新たな可能性を発見する機会及び地域の指導者が活動しやすい環境を支援します。

【主な取組内容】

- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。
- 部活動の地域クラブ活動への移行に向けた支援を行います。

【アクションプラン】

内容	実施主体	現在値	R12 目標値
小中学校でコミュニティ・スクールを導入します。	学校教育課	16校	20校
コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の住民等参画を促進します。	学校教育課	9校	20校
地域クラブの認定地域クラブの登録を推進します。	生涯学習課 スポーツ課	20クラブ	30クラブ
中学生の認定地域クラブの加入を促進します。	生涯学習課 スポーツ課	423人	500人

用語説明

1 VUCA (P.1)

「Volatility (変動性) Uncertainty (不確実性) Complexity (複雑性) Ambiguity (曖昧性)」の略称。先行きが不透明で、将来の予測が困難な状態

2 ウェルビーイング (P.1)

よい (well) +状態 (being) という言葉からなり、身体的、精神的、社会的にも良好な状態にあることを指す概念で幸福に満たされた状態

3 SDGs (P.3)

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称

4 ライフステージ (P.5)

人間の一生における乳幼児期・青少年期・壮年期・シニア期等のそれぞれの段階

5 児童生徒文化体験教室 (P.5)

小中学生を対象に、集団の中で人間関係づくりや創意豊かな心を育むことを目的として、茶道、花道、百人一首等の文化体験の機会を提供している事業

6 しおさい大学 (P.5)

高齢者を対象に、生きがいづくりや心身の健康づくりを目的として、健康講座、運動、地域文化等を学ぶ機会を提供している事業

7 放課後児童クラブ (P.5)

昼間、保護者のいない家庭等の児童 (小学1年生から6年生まで) を対象に、適切な支援及び保護を行う場

8 市政ほーもん講座 (P.5)

市内の団体や事業者を対象に、市の業務や制度、歴史・文化や自然等に関する情報について紹介する出前型の講座

9 市民カレッジ (P.5)

市民が講師となって得意なものを教える生涯学習講座

10 生涯学習情報誌 (P.5)

市が実施する生涯学習関連事業を中心に掲載し、教育委員会が発行している情報誌のこと。年2回発行し、配布している。

11 文化ホール事業支援 (P.6)

田原市で活動する営利を目的としない団体が、田原市内の文化ホールで行う自主的かつ自発的な文化事業に対して行う補助事業

12 地域クラブ協議会 (P.6)

中学生の休日の活動の受け皿となる市内の活動団体 (スポーツ・文化等) を認定し、支援する。

13 ICT (P.7)

「Information and Communication Technology」の略語。情報通信技術と訳される。

14 コミュニティ・スクール (P.7)

地域住民や保護者が学校運営に参画し、地域と一体となって子どもたちを育む「地域とともにある学校」を目指す仕組みで、学校運営協議会制度を導入した学校のことをいう。

15 地域学校協働活動 (P.7)

地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得

て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

16 地域コミュニティ (P.7)

自治会等、一定地域の居住者で形成し、相互連絡、意見集約、交流、環境整備、文化継承、防災、福祉等の活動を行う団体

17 ニート (P.7)

職業にも学業にも職業訓練にも就いてない、あるいは、就こうとしない若者

18 NPO (P.8)

「Non-Profit Organization」の略語。利益を目的とせず、公益的な活動を行う民間の団体

19 少年少女発明クラブ (P.9)

少年少女(小学校高学年)に科学的な興味・関心を追及する場を提供し、自由な環境の中で創造的な活動の場を提供する事業

20 食育 (P.9)

食に関する教育。食料の生産方法やバランスのよい摂取方法、食品の選び方、食卓や食器等の食環境を整える方法、さらに食に関する文化等、広い視野から食について教育すること。

21 サロン (P.9)

高齢者等を対象に集い交流を深めることを目的とした場

22 食生活改善サポーター (P.10)

“私たちの健康は、私たちの手で”を合言葉に、食生活を通じたボランティア活動を行う人

23 コミュニティ協議会 (P.11)

一定の区域内の市民、自治会及びその他の市民活動団体等で構成し、相互連絡、意見集約、交流等の活動を行う団体

24 市民館長、市民館主事 (P.11)

地域における生涯学習の推進役として、教育委員会が市民館に館長、主事ともに1名ずつ配置している。家庭教育や教養講座等、様々な事業の企画・運営を行っている。また、主事は、コミュニティ協議会等の業務を補助している。

25 総合的な学習 (P.13)

各教科で学んだことを、一定の生活題材等によって総合し、認識の深化を図る学習

26 しみんのひろば (P.14)

市内で市民活動やボランティア活動を行う団体が、日々の活動を紹介したり、市民や他の団体と交流したりすることを目的としたイベント

27 公共施設適正化計画 (P.15)

機能の最適化やまちづくりの観点、質の確保と長寿命化、財産の有効活用という視点から、公共施設を適正に管理して行こうとする考え

28 社会教育審議会 (P.15)

成人や青少年教育、社会教育関係団体の振興に関すること等を審議するため、社会教育委員で構成される会議

29 ジェンダー (P.15)

社会的・文化的に作られる性別のことを指す。

30 単位子ども会 (P.16)

地域における児童の健全育成を推進するため、地域活動を行う最小単位の団体

31 田原市子ども会連絡協議会 (P.16)

各地区で活動している単位子ども会の組織化によって、子ども会活動の活発化を図り、健全な子ども会の育成をする組織

32 男女共同参画 (P.16)

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、その機会が確保されることにより男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うことをいう。



しおさい大学「おいしい給食ができるまで」講座

田原市生涯学習振興計画

編集・発行 田原市生涯学習課

〒441-3492 愛知県田原市田原町南番場 30 番地 1

田原市役所 生涯学習課

電話：0531-23-3635/FAX：0531-22-3811

発行年月：令和8年3月